

中部北環境施設組合財務会計システムの導入に係る業務委託仕様書

1. 業務概要

(1) 業務名称

中部北環境施設組合財務会計システム導入業務

(2) 目的

財務会計システムを導入することにより、中部北環境施設組合の事務効率を高めることを目的とする。

(3) 導入場所

施設名	所在地
中部北環境施設組合	沖縄県うるま市字栄野比1211番地 6

(4) 業務実施方法

高い信頼性と優れた操作性を備えたシステムを適切な価格で提供できる事業者を選定の上、業務委託によるシステムの導入を行う。

また、システム選定に際しては、業務について事業者からの提案を受け、その内容について比較・評価を行うことにより本組合に最適な受注事業者を見極めるため、プロポーザル方式による選定を実施する。

なお、本プロポーザルは、契約候補者を選定するものであり、契約を確約するものでないことに留意すること。

2. 想定するシステム導入作業

契約日～令和 9 年 3 月 20 日 : システム導入作業、新年度予算入力

令和 9 年 4 月 1 日 : システム本稼働

3. システム化の対象範囲及び機能

対象となるシステム化の必須対象範囲は、以下のとおりとする。

- (1) 予算編成(当初予算、補正予算)
- (2) 執行管理(予算管理、歳入管理、歳出管理、会計管理(歳計外・資金管理含む))
- (3) 決算管理(日次/月次、決算書作成、決算統計)
- (4) 決算統計(統計表、dat ファイルの作成)

4. システム導入に係る業務及び成果品

(1) システム導入に係る業務内容

ア 財務会計システムの構築(パッケージの導入)

イ 端末、プリンタ、通信状況の環境調査、設定

ウ ネットワークの構築(工事費用及び接続に別途費用を要する場合は契約金額に含めること)

エ 初年度のデータ構築(使用を開始する年度(令和 9 年度)の一般会計予算)

オ システム運用開始前の職員への操作・運用研修

カ 運用テスト及び発見された不具合の修正

キ パッケージに合わせた業務改善支援

ク その他利用開始作業に必要な作業

(2) 成果に係る提出物 以下に示すドキュメント及び記録媒体を納品すること。

ア システムに付随するハードウェア(必要に応じて導入手順書を含む)

イ 業務工程表

ウ 会議議事録

エ その他「中部北環境施設組合財務会計システム導入業務委託特記仕様書」の
おり

5. システム導入要件

(1) 「中部北環境施設組合財務会計システム機能要件確認書」を可能な限りパッケージにて対応していること。本組合が業務遂行上必要とする機能に係る仕様を満たさない場合は、カスタマイズ、パッケージ機能強化又は代替案の提示(代替案は備考欄に記載すること。)等により対応ができること。

(2) 令和 9 年 4 月 1 日より、新システムによる予算の執行が行えること。

(3) システムの形態は、データセンターを活用したクラウド方式による Web 型パッケージシステムであること。

(4) 使用端末について

本組合で使用している端末は以下のとおり。

ア OS

Windows 11 Pro

イ プロセッサ

13th Gen Intel(R) Core(TM) i5-13500 (2.50 GHz)

ウ 実装 RAM

8.00 GB

エ システムの種類

64 ビット オペレーティング システム、x64 ベース プロセッサ

オ 端末台数

8 台

(5) 通信環境

本組合の通信環境は、NTT フレッツ光ネクストを使用。

(6) 年間の起票件数

(ア) 歳入: 約150件

(イ) 歳出: 約 1,300 件

(7) 操作研修について

ア 日々利用する機能に関する研修のほかに財政(編成、統計)、会計(執行、決算)も含めた内容や、稼働後初回のイベント毎における操作立ち会い等を実施すること。

イ 操作研修時には、必要な資料等を用意のうえ研修前に納品すること。また、研修に必要なPC等のレンタルについても、本業務範囲に含めること。

ウ 研修は、本組合が指定する場所で行うこと。

(8) 保守について

保守体制については、不具合発生時等における即時対応可能な体制を構築すること(目安として、復旧までの時間を4時間以内とし、重度の不具合に際しても24時間以内を復旧の目標とする。)

また、メンテナンス体制(システム・ハードウェア)が明確にわかるように、体制図(提案書に明記)を提出すること。

6. セキュリティー要件

(1) データセンターについて

ア 日本データセンター協会(JDCC)が策定した、ファシリティスタンダード(FS) Tier3 以上のデータセンターであること。

イ ISO/IEC 27001(情報セキュリティマネジメントシステム:ISMSに関する国際規格)を取得していること。

ウ ISO/IEC 27017(クラウドサービス提供・利用における情報セキュリティ管理指針の国際規格)を取得していること。

(2) 端末のセキュリティ対策

システムへのアクセス認証は、SSLクライアント認証等により、ログインできる端末を識別し、システムにアクセスできる端末を制限できること。

7. 見積要件

見積金額の範囲は下記のとおりとし、下記要件全てを含めた金額を要件ごとの内訳を明記して見積書に記入すること。また、消費税は別枠で表示すること。

(1) システム構築・導入費用(令和8年度契約)

- エ 予算編成システム／執行管理システム／決算管理システム／決算管理
- オ 本仕様書要件を満たすよう、受託業者が提供するシステムをカスタマイズする費用
- カ システム稼働に必要な環境設定費用
- キ 操作研修費用
- ク その他、本システムを円滑に導入するために必要と思われる諸費用

(2) 導入から5年間分の経常経費(令和 9 年度以降に契約)

- ア システムの使用に係る費用
- イ システム及び機器保守料
 - 令和 9 年度から令和 13 年度までの間、本システムを円滑に稼働させ、その機能を保持させることを目的とする費用
- ウ その他、本システムを円滑に導入するために必要と思われる諸費用